

第二日 平成二十七年九月四日

開 議 午前十時〇一分

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、一番奈良完治君に一般質問を許します。一番奈良完治君。

〔一番 奈良完治君 登壇〕

○一番（奈良完治君）

おはようございます。議席番号一番奈良完治です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、きょうこのごろは少雨、猛暑が続いていたのに、八月後半は何か秋らしい気候になったように感じられます。記録的な少雨、高温と思いきや先日の新聞紙上によれば、平年並みとの記載があり、感覚とは随分違うものだと思います。にわかには信じられませんでした。ただ、米、リンゴなど、農作物に多大な影響がなかったことは、胸をなでおろすところではあります。

六月二十日、二十一日には、ふじリンゴふるさと応援大使である梅沢富美男さんのこととして三年目になる公演が開催され、町内外より約二千四百人の観客が、町文化センターを訪れ、そして満面の笑みを浮かべて帰られました。

また、六月二十八日には、町内外より多数のお客さんを招いたふじワングランプリ二〇一五が食彩ときわ館で開催され、当町で生産された米やリンゴ、卵、ニンニクなどの特産品を用いた一品で会場を盛り上げるとともに、四月二十九日に友好都市となった岩手県田野畑村、そして北海道の江差町からもゲスト出展していただき、食に対する藤崎町を大いに

発信したのではないのでしょうか。

そして、八月二十三日には、二十二町内会約一千百人の町民の皆さんが参加された藤崎町民運動会が開催されました。子供たちからお年寄りまで、明るく、元気に楽しく参加されたと聞き及んでいます。町長の提案理由の序文にありました町民が一堂に会し、スポーツを通じて、地域や世代を越え、相互の親睦と融和を図り、それがさらなる地域コミュニティ活動の活性化に結びついていく、そう確信できる大会でありました。との一文。町長の町政運営の基本姿勢、町民が主役の活力あるまちづくりの中の融和、まさに実践されたすばらしい行事ではないかと思っている次第です。

さて、その地域づくりの一環の中で、国の地方創生事業について質問をさせていただきます。

国は、地域住民生活緊急支援交付金を交付し、地域消費の喚起、生活支援型と地方創生先行型の二つの方針を示しました。町では地域消費の喚起生活支援型で、プレミアム付商品券の発行を実施されました。交付金額は四千二百五十八万二千元、また、県と町を合わせると五千四百三十五万二千元で、二月十七日付で実施計画を知らせたわけですが、セット数は変わらないと思いますが、子育て支援分二千二百二十セット、低所得者等支援分二千三百二十一セットを差し引いた一般分の八千三百五十九セットに変更があったかと思いますが、その差異を販売期間も含めてお知らせください。

また、特に子育て支援分と低所得者支援分の対象世帯に対する充足率が一〇〇%であったのかをお尋ねいたします。

三つ目に、聞き及んでいるところでは、二つぐらいの市で多少混乱があったようですが、当町では混乱、苦情などがあつたものかをお尋ねします。

そして、もう一つの地方創生先行型における町が地方創生に先行して、重点的に取り組むべき事業、巡回バスなど交通ネットワーク再構築事業、人口ビジョン及び総合戦略策定事業、観光人材育成プロモーション事業、子育てガイドブック作成事業、若手農家など育成販路開拓事業、それらの現在の進捗状況をお知らせください。

また、地方創生の柱の一つに、人口減少の解消があります。極端に簡単に言えば、出生率の向上などです。子供は国の宝と言われて久しいわけですが、この児童、生徒のことについて質問をさせていただきます。

先般、新聞紙上に、文部科学省が公表した学校図書館の現状に関する調査結果を見ますと、本県の小・中・高校における学校図書館の運営などを担う学校司書の配置率は全国最下位となっております。学校司書は学校図書館の目的である図書、視聴覚教育の資料、その他教育に必要な資料を収集し、整理し、保存し、児童生徒の利用に供することによって、児童生徒の健全な教育を育成する任務を担当する職員と認識しております。近年、児童生徒間においては、活字、本離れが進んでいることから、読書活動を通じて、豊かな人間性を育むことが求められていると思います。このことから、児童生徒の利用促進を図り、学校図書館の役割を推進する学校司書の配置が求められていますが、我が藤崎町の学校司書の配置状況をお尋ねいたしまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、町民の皆さん、そして議員の皆さん、参与の皆さん、おはようございます。

きょうは、改選日も近いということで、たくさんの熱意ある町民の方に傍聴いただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

それでは、早速奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、地域住民生活緊急支援交付金についてのイの地域消費喚起・生活支援（プレミアム付商品券発行事業の実施内容）についての販売期間と販売内容（各支援事業計画セット数と販売セット数の差異）についてであります。プレミアム付商品券は、国の地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金等を活用した消費喚起による地域経済の活性化を目的とした事業で、藤崎町商工会が七月二十五日の土曜日から一万円で一万二千円分となる商品券を一万二千八百セット販売したものであります。町では、これを受け、生活支援を目的としたプレミアム付商品券購入割引券発行事業を実施

し、子育て世帯、低所得世帯及び重度障害者世帯の合計三千四十世帯を対象に、四千三百三十四枚の割引券を発行いたしました。これは、割引券一枚につき、五千円の割り引きとし、一万二千円分の商品券を五千円で購入できるものであります。対象世帯には、要件に応じた枚数の割引券をあらかじめ送付した上で、七月二十五日の一般販売に先駆けて、七月十八日の土曜日から二十四日の金曜日までの期間で先行販売したものであります。

次に、子育て支援分と低所得者等支援分の対象世帯に対する充足率は一〇〇%なのかについてであります。配布枚数に対する割引券の利用割合として、子育て世帯は約九〇%、低所得者世帯は約七六%、重度障害者世帯は約七九%となっており、全体では約八三%の世帯が商品券を購入しております。

次に、販売期間中の混乱・苦情についてであります。販売当日には行列ができたものの、また、さまざまな問い合わせもありましたが、我が町においては総じて大きな混乱もなく、商品券自体は七月中に完売しております。

次に、地方創生先行型事業についてのイの地方創生に先行して重点的に取り組む事業についての巡回バス等交通ネットワーク再構築事業・人口ビジョン及び総合戦略策定事業・観光人材育成プロモーション事業・子育てガイドブック作成事業・若手農家等育成販売開拓事業の現在の進捗状況についてお答えいたします。

初めに、巡回バス等交通ネットワーク再構築事業ですが、町が運行する巡回バスの利便性向上のために、巡回バスの乗降者や、各バス停の利用状況など、基礎資料の分析を現在行っており、今後は、住民からの聞き取り調査を行うなど、巡回バス運行の課題を整理しながら、巡回バスのよりよい運行方法等について、JRや弘南バスなどの広域公共交通との連携を見据えた検討をしていきたいと考えております。

次に、人口ビジョン及び総合戦略策定事業ですが、町の人口の将来展望を示す人口ビジョンと基本目標や主要施策を取りまとめた総合戦略を策定するため、町の人口の自然増減や社会増減の分析を行うとともに、十八歳から四十四歳の町内の在住者一千人に、地方創生アンケートを実施し、若い世代の結婚、子育ての希望や定住意識などに関する考え方を調査したところであります。

また、七月には、有識者などで構成する藤崎町総合戦略会議を組織し、検討及び検証を行う体制を整備するとともに、八月には人口ビジョン及び総合戦略の素案を策定しております。今後は、素案の内容を総合線略会議で検討するとともに、議員の皆様からご意見をいただきながら、十月下旬ごろまでには、人口ビジョン及び総合戦略を決定し、人口減少対策や地方創生を強力に推進してまいります。

次に、観光人材育成プロモーション事業ですが、町の魅力を再発見するための手法を学ぶ町歩きセミナーを開催し、観光人材の育成を推進しているところですが、今後は、町の歴史や地域資源の理解度を深める藤崎検定の開催や、相互に交流できる観光ウェブサイトを開設するなど、町の魅力を戦略的に発信する観光施策を推進していきます。

次に、子育てガイドブック作成事業ですが、現在、ガイドブックに掲載する子育て支援情報などの整理や、使いやすさなどの機能性に関する検討を行っております。今後は、ガイドブックのデザインなどに関する公募型プロポーザルにより、委託業者を決定し、子育て支援に関する情報が見やすく、子育て家庭にとって使い勝手のよいガイドブックを作成してまいります。

次に、若手農家等育成販路開拓事業ですが、町の基幹産業である農業の担い手となる若手農家の経営力強化や多角的営農の支援を行うために、農産物の商品力アップセミナーの開催や、販促PRグッズの作成等を行い、首都圏の消費者との対面販売を実施するなど、若手農家の新たな農産物の販路拡大につなげていきたいと考えております。いずれにいたしましても、これからの地方創生先行型事業を着実に推進しながら、今後、町民の皆様が将来に夢や希望を持てることのできる町の未来を人口ビジョン及び総合戦略で示すことで、来年度以降、人口減少対策や地方創生に向けた本格的な取り組みを展開してまいります。

次に、学校教育についてのイの学校司書についての当町の配置の有無についてについてお答えいたします。

当町では、学校司書は配置していない状況にありますが、学校図書館は、子供たちの読書習慣を育むだけでなく、自主的な学びの場となる重要な施設であるため、町内の各学校は、司書教諭を初め、教職員が協力して学校図書委員会を中

心に学校図書館としての役割を果たしていると認識しております。来年、四月の学校図書館法の改正により、学校司書の配置は自治体の努力義務となりましたが、学校司書の配置につきましては、今後の国の動向や県の指導などを注視しながら、着実に前に進めていく所存でございます。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番奈良完治君に再質問を許します。一番奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

まず初めに、それこそ二月十七日付なんですけれども、地域住民生活緊急支援交付金実施計画書、その中では、町事業を町事業として、子育て支援分、低所得者支援分、これ二千二百二十セット、それから二千三百二十一セット、当初はこれ、四千四百四十一セットの予定でしたが、今回は、重度障害者世帯を含めて、一万二千八百セットを引く四千三百三十四セット、つまり一般向けが八千四百六十六セットであったのかどうか、その辺、間違いないでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

全体の発行数が一万二千八百セットということですので、間違いございません。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

そうなる、多少の金額の変更は確かにあると思います。その辺については決算とか、その辺でまた上がってくると思

いますので、二つ目として、子育てが九〇%、低所得者世帯が七六%、重度障害者世帯が七九%と、今お話し、約のお話ですけれども、ありましたが、この普通で考えれば五千円で七千円のそれこそプレミアムがついているということは、非常に割安と言えれば変ですけれども、有利なあれなんですけれども、その一〇〇%にならないわけは、例えば経済的なことなのか、要綱に対する周知徹底が不足していたのか、その辺、役場さんのほうでどのようにお考えになっているのかお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

このことについてお答えいたします。

近隣市町村で、この発行する場合、非常に混乱とか、苦情とか殺到したのはご承知だと思ってございます。我が町は、平成二十四年度から町単独助成で、年間三百五十万円、商工会に発行して、プレミアム一千円という形でございますけれども、平成二十四年、二十五年、二十六年に実施してきました。また、政府のこの全国の消費拡大を目指す、これがなかった場合としてでも、議員各位ご承知のとおり、平成二十七年度の予算には三百五十万円計上しているところでございます。

さて、子育て支援、あるいは低所得者、あるいは重度障害者の世帯には、重々この割引券を発行する際に、一般の発効日より一週間かけて、前から前倒ししてやりますよと。ただ、二十五日からは一般と同時に販売してしまうので、できるだけその前倒しの期間を利用してくださいよということは非常に周知徹底を細かくやってきたところでございます。よって、そのパーセントが一〇〇%にいかないのは、おのおの世帯での家庭の事情とか、推察するところでございます。町としては、少なくとも子育て支援、あるいは低所得者、あるいは重度障害者を持つ世帯には、万全を尽くして、この機会を逃すことなく、周知徹底してきたところでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それこそ、今丁寧なお答えされてしまったので、三つ目の質問をちょっとしづらくなっただけですけども、具体的に名前をあかすのはちょっとあれですけども、津軽地方の二市では、子育て世帯、元気高齢者というふうな名前で、このプレミアム付商品券を発行したみたいです。その中で、一般と一緒に販売したために、ほとんどその日にち、一緒ですので、今町長がおっしゃったとおり、本当に必要なその方たちに行き渡らなかったというのが実情みたいです。それは藤崎町に関してはそのような事態は発生しなかったということで、よろしいんですね。わかりました。

それでは、次なんですけれども、この企画さんからいただいた資料を見ると、世帯区分、世帯数、配布枚数、備考、その中に、例えば子供の人数、それから低所得者世帯においては、住民税非課税、生活保護世帯、児童の中には、いろいろな等級の中で、よくこれだけこまかく資料づくりしたものだと、私は感心している次第です。職員の皆さんの苦勞と、商工会の皆さんの本当に苦勞を本当にこれだけの成果を上げることができたのは本当に素晴らしいことだと思っています。それで、これだけ成果上げたもので、当然、来年以降もこの地方創生に結びつけて、先ほど三百五十万円という、この具体的な金額がありましたけれども、もう少し幅を広げるお考えは町長にはございますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

町全体の財政の話もちょっとかいつまんでちょっとお話をしたいと思ってございます。歴代の町長さん初め、あるいは歴代の議員さん初め、町民が住みやすい環境のため、学校整備とか道路整備とか、あるいはいわゆる町営住宅とか、も



ろもろいろいろ整備してきたところでございます。町の一般会計は、約長期債務が百二十億円あって、特別会計、水道会計とか、上下水道、集落排水を入れると、百九十億円の借金をまたあるのも事実でございます。また、今年度から、いわゆる地方交付税の減額が目白押しで、もう政府から来ているところも原状分かっているつもりでございます。もろ手を挙げて、その商品券の消費喚起をするために町の財政も三百五十万円から七百万円とか、あるいは九百五十万円とか、そうしたいところでございますが、財政も限りあるものでございますので、いろいろめり張りをつけた財政運営をするためには、今ここで来年度は倍額するというようなお約束はできかねます。以上であります。ご理解いただければと思います。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

最大限の努力をお互いにしていきたいと思っています。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

地方創生先行型事業なんですけども、先ほど町長の答弁の中に、全ての事業がまだ進行中ということで、歳出は控えさせていただきます。ただ、この全ての事業は全て縦横無尽につながっていると思います。やっぱりこれはキーワードは雇用創出、産業振興、販路拡大、この三つかと思いますが、町長の今のお考えはいかがなものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

登壇でもお答えしたように、我が町は、もう一月、二月と庁内の課長会議でこのことについていわゆる協議してきたところでございます。また、四月からは地方創生推進室を独立させて、全ての職員は一生懸命やっていますけれども、そ

の中でも本当にエキスパートの職員を配置したつもりでございます。五つの柱を掲げてございますけれども、今年度早い時期に、それを素案を取りまとめして、平成二十八年度はそれを形にするためのいわゆるハード事業も進めていくというような形になりますので、これは藤崎町の役場初め、あるいは有識者で構成する戦略会議等、多くの意見のことも組み入れながら、また最終日には議員各位にもその人口ビジョンとかの素案を提示して、議員の皆さんからもまたご意見を聞きながら、着実に進めてまいりたいと、そう思っております。

前の総務大臣をやった増田寛也さんが座長をやったあれを見ると、もう数十年後、三十年後、四十年後は、市町村としての町村としてのこの機能が果たせない自治体がたくさんあるというような提示もまたいただきました。ただ、我が町は、交通の要衝である藤崎町でございますので、その辺をいかに生かすかということを多くの知恵を働かせて、これからまた一步一步進めていきたいと、そう思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

ぜひそれこそ国全体、地域全体で考えることですので、職員の皆さんと一緒に頑張ってください。

それでは、三番目の学校教育についてに移らせていただきます。

町長の答弁の中に、学校図書館の役割を担う学校司書を配置していないが、各学校では、司書教諭や図書委員会が中心となり、学校図書館での運営をして、その機能を果たしているということですが、司書教諭と学校司書との違いはどこにあるのかお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えします。

司書教諭については、教諭の資格とともに所定の期間で司書講習を受講しまして、その取得した司書教諭の資格を有しまして、学校長が司書教諭として発令した教諭であります。この司書教諭は、学校図書館法の第五条で、学級数が十二学級以上の学校で、専門的職務を担う教諭として学校に配置しなければならないというふうになっていることから、藤崎町内の学校では、藤崎小学校と常盤小学校で発令されております。

また、学校司書については、学校の事務職員として学校図書館に常駐しまして、司書教諭と協力、連携しながら、図書の管理運営業務を専門にする職員でありまして、資格や業務内容、それから雇用形態はその自治体によってさまざまでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

基本的には、今の状況で何とか間に合っているという形と今理解していましたが。学校司書を配置することは、子供たちが図書館を利用できる環境が整備され、ひいては学力の向上にもつながると思いますが、図書資料などの整備も重要です。

そこで、学校の図書の整備状況は、どうなっているのか。また、学校の本の在庫数などはどのようになっているのか。今わかる範囲でよろしければ、お聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えします。

各学校の図書の整備状況でございますが、図書の購入費といたしまして、各学校へ三十万円予算措置しております。それでまた、各学校で必要とする文学本や、事典、図鑑等の本を購入しております。

あと、在庫数ということですが、藤崎小学校では四千五百三十二冊、藤崎中央小学校では三千九十三冊、常盤小学校では七千九百六十冊、藤崎中学校では五千三百五十九冊、そして明德中学校では六千十二冊が在庫数となっております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

常盤小が極端に多い、これは大変いいことだと思います。各学校、いろいろな意味で図書をそろえて、知識を、子供たちの知識が高まればと思っています。この学校司書の配置については、今町長が前におっしゃったとおり、予算的なものや学校現場、直接において緊急の課題、または必要性の優先度などでいろいろ課題もあると思いますが、子供たちのこの活字離れや本離れを何かと言われていいますので、人材、資料を含めた学校図書館の充実のためにも、積極的な検討を要望し、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで一番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、九番相馬勝治君に一般質問を許します。相馬勝治君。

〔九番 相馬勝治君 登壇〕

○九番（相馬勝治君）

ただいま議長より一般質問のお許しを得ましたので、理事者におかれましては、前向きに、そしてまた簡潔なる答弁、よろしくお願いいたします。また、傍聴者の皆様方には、忙しい中の傍聴、まことにご苦労さまです。

さて、平田町長におかれましては、六月定例会において、二期目の出馬表明をされ、愚直と謙虚を柱とした行政運営をしてきたものと確信するものですが、そこで、二期目の施策を伺うものです。任期最後の一般質問となるわけですが、理事者、そして傍聴者の皆様方の再会を願い、壇上での一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相馬勝治議員の一般質問にお答えいたします。

町政問題についてのイの二期目へ向けての施策についてであります。私は四年前の平成二十三年十一月の選挙戦で、融和、教育、福祉、産業、入札、効率の六つを公約に掲げ、町民の皆様の負託を得、公約の実現に向けて愚直に、そして謙虚に歩んできたところでございます。公約の中には、予想以上に進んだもの、あるいはもう少し進めたかったもの、さまざまありますが、私としては一定の成果があったものと思います。これは、百四十一名の職員の頑張り、多くの町内の団体の協力、そして町民の参画するまちづくりがこの成果を招いたと、そう思っております。十月四日に町長選挙があるわけですが、今後とも町民の幸せのため、愚直に取り組んでまいりたいと考えています。町民の皆様のご支援、よろしくお願い申し上げます。

町民の皆様が負託が得られれば、これまでの目標としてきた融和、教育、福祉、産業、入札、効率の六つの公約をもとに、結婚、そして出産、子育てを地域全体で支援する環境づくりを中心に、若い世代の希望をかなえる町、そして地域全体で積極的に福祉活動への参加や、自主防災組織の設置など、みんなで支え合う町、そして子供たちがさまざまな自然、歴史、交流体験を通じて、たくましく優しい心を育むことができる教育の推進など、子供たちが輝く町、農業後継者の育成や食彩ときわ館の機能拡充など、六次産業化の推進など、強い産業を育てる町、住民主体の創意工夫あるまち

づくりや、利便性の向上、そして生涯スポーツの振興など、生き生きと暮らせる町を目指してまいりたいと思います。

町民の皆さんが藤崎町に住んで本当によかった。そして生まれてよかったと心から思えるような町になるよう、本当の意味での町民が主役の活力あるまちづくりの実現に向け、精いっぱい努力してまいりたいと考えています。町民の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。以上、具体的な施策については欠けてございますが、相馬議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより九番相馬勝治君に再質問を許します。相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

まずは所信というよりも出馬表明に向けての意思表示、ありがとうございました。

十年前、常盤村と藤崎町が合併して、文化も歴史も違う二つが一緒になって、きょうまでやってきました。その間、小田桐町政にかわり、平田町政にかわったところは町民皆さんが知っているところであります。その間、小田桐町政、そしてまた平田町政におかれましても、行財政の見直しやさまざまな施策をもって、今期に至っております。先般、定例会においての配付資料を見ましたところ、実質公債費比率が県内では中間よりも若干落ちていると。そしてまた、将来負担比率も中間値よりも若干下がっている。これに対しては、町民の皆様の税金、そしてまたさまざまな事業においてのお金を使うわけですけれども、さまざまな要素がかかわってきます。ただ、二期目へ向けての施策、やはりお金のかかる事業もありますし、その辺のところは町長におかれましては、この比率を財政とも話をしながら、事業を進めていかなければならないと思っております。そして、先ほど、奈良完治議員からもプレミアム商品券の単価の増額ということは、町長、今は考えていないということで、地方交付税やら、自主財源の伸びるということは、人口がふえれば伸びますけれども、人口もまたふえる要素が若干見えないと町長におかれましてはふやしたいということで、その辺のと

ころ事業に対してのお金よりも、先ほども言いましたとおりお金もかかるんですけれども、一定の目標値というのはこの場で何パーセントぐらいいけるのかなとすのはお持ちでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

四年を振り返って、私が採点するのはいかがなものかと思います。これは町民があくまでも判断して、来るべく十月の四日の選挙戦にその辺は一票一票責任を持って、町民が意思表示を図るべきだと、そう思っています。ただ、この四年間を振り返れば、議員各位もわかっているとおり、いわゆる懸案事項であった常盤小学校の建設事業、あるいはしたかったけれどもなかなか財政が厳しくてできなかった久井名館から福館の防雪柵、あるいはまた三カ年かけてやってきた農村整備の事業、これは国の国庫支出金を本当にいろいろ政治力を使って、議員の理解もあって、非常にやってきました。そのかいあって、平成二十五年、二十六年と、いわゆる町村では断トツのその元気交付金の内示八億五千五百万円を受けて、積極的に二十年、三十年の公共施設でちょっと修繕するべきものがうまい財源を使って、町の財源を使わずして、こうやってきたのは、これはご承知のとおりでございます。ですから、これからの大きな柱とすれば、まずは人口対策です。あるいは雇用対策です。それから、子育ての支援する事業がこれは財政ともいろいろかかわってきますけれども、子育てしやすい藤崎町、それが三本の柱になるだろうと、そう思っています。そういう意味で、今、庁内地方創生推進室を中心に、あるいは外部からの戦略会議等でいろいろな意味での具体的な提言もなされつつあるところでございます。これも十月中にはある程度めどをつけて、来年に向けていろいろ事業で、ハードでやっていくべきもの、あるいはソフトを強化するもの、これはめり張りをつけて、しっかり将来に向けて一つずつ前進していきたいと、そういう思いでございます。

ですから、これをやる、あれをやる、これさこのぐらいかけるというような具体的な話は、まだまだもうちょっと先に

なると、そう思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

四月から設けられましたこの地方創生推進室、町民の方は若干わからないと思うんですけども、できれば質問したいところですが、傍聴者の皆様もいらっしゃることですし推進課長におかれましては、挙手の上、ちょっとPRをしてもらいたいところなんです、何とか、課長、よろしくお願いします。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

今、相馬議員から激励のお言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。今、先ほど町長も申し上げましたとおり、十月下旬までには、実行ビジョン並びに町の総合戦略を策定するよう今、準備をしておりますので、できましたらまた議員の皆様にご説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

本当に突如として申しわけございません。ありがとうございます。

あと一点、聞きたいんですけども、職員の方々が今百四十人弱ですか、おります。そしてまた約二十人、十人ぐらいと、減ってはいます。ただ、そこでこの各課の職員に対しての教育といいますか、そういうのはもう町長のほうからはどういう指摘、課長に対しての指摘と思いますけれども、どういう指摘があるのかひとつお知らせください。



○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

これは国家公務員であれ、地方公務員であれ、接遇が一番大事であろうと、そう思っています。まずは町民の目線に立って、窓口に来た人たちに笑顔で、親切丁寧に説明する。それが基本であると、そう思っています。そういう意味では、毎月月初めに、課長会議あるたびに、私は課長の皆さんが模範となってその接遇をまず毎朝のような朝礼で徹底しなさいと。私、個人的には、いわゆる老人福祉センターの税務課のほうから毎朝入ってきます。皆さんの職員の一人一人の顔を拝見しながら、「おはようございます。きょうも頑張りましょう」というような挨拶をしながら、二階もぐるっと回って、入ります。ですから、挨拶悪い人、たまにいるんですね。そうなれば、名指しで、「何々君、おはようございます」ということで、ぴんと、こうなるような職員もまたいます。ただ、私、入るのは職員が業務に入ってからですので、非常にパソコンに向かって一生懸命やっている職員とか、あるいはお客さんのもう既に接遇している職員もありますので、一〇〇%町長の一言一言の挨拶には答えを出せないような、それもありますけれども、ただ、一人一人そういう意識を持って、町民とどう接遇するように、細かい指導はやっているつもりですが、ただ、皆さんから見れば、まだまだ足りないと言うのであれば、町長にいろいろ叱咤激励、指導していただければと、そう思っています。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

職員に関してどうのこうのと、若干言うんですけれども、どうしても町民の方々は役場の職員と接する機会、窓口、さまざまな各課の担当者と話をしたりするんですけれども、話をする前の対応、今、町長が言った接遇、それが若干我々

も今選挙態勢に突入しているわけです。それを「役場の職員何だば、あれ」ってする人が何人かおられます、事実。そしてその辺のところは職員に対する資質向上をもう少しがつつどと言えばおかしいけれども、これからもやってもらいたいと思います。みんなこう精神的もあると思いますよ、職場の中ですので、その辺のところは職員一人一人の自己啓発、わかっておると思っていますので、誰が来ても、笑顔で対応、一に笑顔、二に笑顔と、そういう気持ちですね。持って、職務に接してもらいたいと思っておりますので、課長の皆さんも職員に対するそういうささやかな指導ではありますが、何とかその辺のところを指導してもらって、一般質問の再質問にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで九番相馬勝治君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

改めまして、おはようございます。

きょうは議会事務局に窓を開けていただきまして、これは私、長い間、ちょっと議員をやらせていただいているんですけども、これほど自然の風を受けて議会が開かれるというのは、初めてなような気がいたします。その点では、議会事務局の皆さん、ご苦労さまでございました。そして、傍聴の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいま議長の許しを得まして、一般質問を行います。日本共産党の浅利直志と申します。任期中最後の一般質問となりました。前の議員も触れておりました地方創生事業の問題に一言触れさせていただきますと、この事業に伴う新しい交付金を生かすということは大事でありますけれども、この交付金の性格そのものが徹底的に成果主義というものに基づいて交付しているということも、また職員の皆さんは理解していると思っておりますけれども、そういう性格の交付金でも

あるという事業でもあるということをご肝に銘じて事業を前に進めていただきたいと思います。

さて、多くの国民注目の安倍内閣の進める安全保障関連法案、若者を含めた多くの国民の批判や疑問にもかかわらず、安倍内閣は、聞く耳持たないあるいはまた聞いておけばよい。そういう態度で七、八割の国民が納得していない法案を強行可決しようとしていることに、強い憤りとあるいは日本の民主主義にとっての危うさを感じているところでもあります。このような政府の暴走は、憲法九条に反するだけではなく、アメリカとの約束を優先させる憲法のいわば国民主権をないがしろにする、あるいは否定する暴走とも言えるものではないでしょうか。各種世論調査の結果から見ましても、六、七割の多くの国民は、今国会での成立を望んでいるとは思えません。政府与党が憲法を踏みにじる、あるいは否定する暴走をするとき、これをとめるのもまた私たち主権者としての有権者お一人お一人の役割ではないでしょうか。今国会での法案を成立させるな。あるいはまた、国政選挙でしっかり真意を問うべき問題ではないか。立法措置を今国会でするなという声に町議会としても直ちに応えようではありませんか。その意味で、町議会に提出された請願書についても、継続審査や国会を見守るということではなく、町議会として、はっきりとした意思表示をしようではございませんか。いつやるんですかということですが、それは今でしょうということではないかと思っております。町長、黙っていてください。質問中ですよ。

それでは、質問通告に沿いまして、町長に質問いたします。

町の重点事業の一つであります藤崎町農産物拠点づくり事業計画について、改めて質問いたします。本年三月に、コンサルタント会社株式会社キースタッフより基本構想報告書が町に提出され、藤崎町は、それを受領いたしました。五月十三日、議員に対して説明会もやられましたが、この報告書を土台に、町では町に藤崎町に合った実施計画を作りたい旨、町長からも、あるいは担当課からも表明されているところでもあります。

そこで、町長に質問いたします。町産業創造協議会などでの検討は、どのようにされているのか。中間報告という形でもいいので、その内容を明らかにしていただきたいと思います。

次に、キースタッフの基本構想である大規模戦略農場建設基本構想について、町長はどのように評価しているのか、事業に組み入れていくことになるのか、町長に改めて質問する次第であります。

次に、農産物拠点づくり事業実施のスケジュール計画によりますと、平成二十七年八月から人材育成の開始をしますが、事業実施のための人材確保策と事業規模の見通し、全体的見通しについて質問するものであります。

次に、二つ目に、水道事業について質問いたします。

日本共産党は、この八月に、町民要望アンケートを実施いたしました。その結果を見ますと、生活が苦しくなったというのが七四%ほどございました。また、藤崎町に取り組んでほしい優先課題は何ですかということでは、上位、一番目、国保介護保険料の軽減が六一%、除排雪の充実というのが四七%、百人のうち四十七人がこの項目を選択したということでありまして、そして、三番目が水道料金の引き下げ、これが百人中三十五人が選択しているということでありまして。

水道事業について質問いたします。

初めに、浅瀬石川ダム管理者及び津軽広域水道企業団としての水質保全の今後の取り組みについて、改めてお聞きいたします。

次に、水道事業会計について質問いたします。

平成十九年度、二十年度、二十一年度にわたり一億一千五百万円ほどを集落排水事業に貸し付けをいたしました。そもそもこれは本来、一般会計が基準外繰り出しを含めて集落排水事業に対応すべきものであったと思います。平成二十七年三月末現在、貸付残金九千三百万円余りの水道会計に対する返済を早期にすべきではないのか。今後の返済計画についてお聞きいたします。平成二十七年三月三十一日現在の平成二十六年年度決算によりますと、利益剰余金二千五十八万円、現金預金一億八千七百七十六万円余になっておりますが、現在の決算や会計の中でも貸付金九千三百万円早期返済を原資にする水道料金の引き下げやメーター使用料ゼロについて、町長は検討するつもりがあるのでしょうか、お聞きいたします。

最後に、交通安全対策についてお聞きいたします。

現在、藤崎町の藤崎中学校から藤崎町中野目俵増方面の道路は、この十年間で大幅に改善されました。自動車優先の道路づくりから、歩行者や自転車目線の道路を今、交通安全対策も含めて求められているのではないのでしょうか。

そこで、町長にお聞きいたします。交通安全対策にもかかわることについて、お聞きいたします。下町みどり団地入口交差点Y字型交差道路の安全対策の再確認と検証についてお聞きいたします。理由は、自動車のみどり団地へのスムーズな走行に支障が来たされているのではないかとということでございますので、検証と再確認が必要でないのかどうかお聞きするものであります。

次に、歩行者や自動車、また冬場の交通状況、交通量、人家の連担性などを判断したときに、何よりも歩行者や通行者、そして、自転車優先の道路の安全性を確保することが必要ではないのでしょうか。その視点から見ますと、県道矢沢、榊、水木間、特に矢沢、榊間の自動車最高制限速度を現状五十キロメートルを四十キロメートルにすることについての町長のお考えをお聞きいたします。以上、通告に沿いまして、一般質問通告であります。明確な答弁を求めて、私の壇上での一般質問とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

それでは、浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町行政の運営についてのこの藤崎町農産物拠点づくり事業計画についての「町産業創造協議会」等での検討はどのようにされているのかについてであります。協議会は、会長に青森中央学院大学の塩谷未知教授、副会長に町認定農業者協議会長の横山英樹氏、町アドバイザーの加藤哲也氏、そのほかに町商工会長や町農産物直売組合長、中小企

業診断士など、十五名で組織されております。これまで四回の会議開催と二回の県内、県外の視察研修を実施し、今後の町農業をどのように持続発展させていくのかや、町の農産物拠点施設に必要な機能、今後の方向性などについてご意見をいただいております。具体的な内容につきましては、今後の協議となりますが、これまでの協議会での一致した方向性としては、直売機能だけでは地域農産物の一年を通じた活用が困難なため、直売機能と町に見合った規模での加工、飲食機能を組み合わせ、地域全体として取り組むべきとの意見で一致しているところでございます。

また、食彩ときわ館の運営母体であります町農産物直売組合の役員会においても、産業創造協議会で出された意見などを報告するとともに、役員の皆様から意見をいただいているところであり、町としての農産物拠点づくり基本計画の素案を十月下旬ごろに作成する方向で今、推し進めているところでございます。

次に、大規模戦略農場建設基本構想についてであります。戦略農場に関しましては、昨年度作成した町農産物拠点づくり基本構想書において提案され、議員の皆様にもご説明させていただいたところであり、戦略的な農業後継者の育成指導や新規就農希望者の確保、新規作物の試験的栽培など、将来に持続可能な農業を創出するために必要な施策であると考えております。また、現在策定しております町の将来的な水稲生産の安定化を図るための水稲営農ビジョンにおきましても、水稲単作ではなく、水稲と野菜などを組み合わせた複合経営を推進する方向で作成を進めており、新たな野菜生産者への生産指導や、経営指導は重要であると認識しております。しかしながら、現状では、町農業の持続を図っていくための農産物拠点施設の検討を最優先に考え、戦略農場につきましては、町にふさわしい規模や適切な時期での検討を今後進めていきたいと考えています。

次に、事業実施のための人材確保策と事業規模の見通しについてであります。町農産物拠点づくり事業実施に向けた事業規模の見通しにつきましては、現在、施設規模や運営経費などを含めた総合的な施設運営の仕組みづくりを町アドバイザー及び中小企業診断士の協力を仰ぎながら、事務方で検討を行っているところであります。事業規模の見通しは、基本計画素案に盛り込み、素案ができ上がりました際には、議員の皆様方にご説明申し上げたいと考えております。

また、人材確保に関しましては、基本計画素案の内容について、町民の皆様や議員各位のご理解をいただいた上で、事業規模に応じた必要人材の募集、確保を図り、育成していきたいと考えております。

次に、水道事業についてのイの浅瀬石川ダム管理者及び津軽水道企業団としての水質保全の取り組みについてお答えいたします。

浅瀬石川ダムでは、平成二十四年に発生した水道水の異臭味問題を受け、国土交通省の事業により整備した四基の湖水循環装置を平成二十五年七月一日から稼働させているところでございます。また、ダム立地市町村、青森県、東北農政局、浅瀬石川土地改良区などで、浅瀬石川ダム流域水質保全対策連絡会を組織し、事務局を国土交通省浅瀬石川ダム管理署と津軽広域水道企業団が務めています連絡会では、ダム湖ふれあいデーの開催、水源池の廃棄物不法投棄場所のパトロール、ダム湖水質モニタリングなどの活動を行っています。そのほかにも津軽広域水道企業団は、独自に原水の定期水質検査を月二回、異臭味物質の調査は六月中旬から十月上旬まで週一回の頻度で検査を実施し、水質保全に努めているところであります。

次に、ロの「水道会計」より「農集排事業」への貸付残金九千三百万円余りの返済計画についてであります。この貸付金は、農業集落排水事業会計の運転資金として、平成十九年度から平成二十一年度の三カ年に償還期間期限を各十年とし、計一億一千五百万円を水道事業会計から貸し付けしたものであります。平成二十六年度末で約九千六百万円の残金となっておりますが、平成二十七年度は約三百七十万円、平成二十八年度以降は、毎年約三百十万円を償還し、さらに、各年度の償還期限の満了時には、残額を一括返済することとして、平成三十一年度までに完済する計画としております。

次に、ハの水道料金引き下げメーター使用料ゼロの検討についてであります。上下水道課では、現在、平成二十六年、二十七年の二カ年にわたり、水道事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で、経営戦略を計画的に実行していくための水道ビジョンを策定し、今後は水道ビジョンを基本に、水道事業を進めていくこととなります。この先、水道事業では、水道管の法定耐用年数約四十年を超える管路の更新、浄水場の受水槽及び配水ポンプ施設等の耐震化などを

進めていくこととなりますが、今後人口や給水量、給水収益の減少が予想され、少しでも多くの更新費用を蓄えておく必要があることから、現状では料金の引き下げはできないものと考えております。

また、メーター使用料ゼロにつきましては、藤崎町と同じように水道使用料金とは別に、徴収している場合と水道料金の総括原価の中に入れて徴収している市町村とがあり、いずれの方法によるかは、各水道事業者の裁量に委ねられております。先ほど申し上げました水道料金の引き下げの検討同様、メーター使用料を徴収しないということは、今後の水道事業を考慮した上でも難しいものと考えており、ご理解をお願いするものであります。

次に、交通安全対策についてのイの下町みどり団地入口交差点の道路の安全対策についてであります。町道高瀬真那板縁線は、平成十九年から二十年にかけて一部道路の拡幅と交差点付近の改良を行っています。冬季間の交通については、交差点であることから、一時停止した上での発進となるため、凍結しやすいのではないかと考えています。除雪パトロールなどを十分に行い、融雪剤の散布など、適切な対応をしていきたいと考えております。

次に、口の県道（矢沢・榊・水木間）の制限速度五十キロを四十キロにすることについてであります。道路の最高速度については、市街地かどうかの地域区分、車線数、中央分離帯の有無及び歩行者の交通量によって、四十キロから六十キロの基準速度が設定されています。この基準速度をもとに、交通量、事故の発生割合、人家の数、通学路かどうか、歩道の有無など、十一項目の状況を勘案した上で、青森県公安委員会で決定するものであります。ご質問の県道制限速度五十キロを四十キロにというお話でございますが、現状確認を行いながら、関係機関と協議していきたいと考えています。以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）



かなり丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

初めに、町の行政運営についてということで、藤崎町農産物拠点づくり事業計画についてお聞きいたしました。これは私ども、アンケートも共産党独自の町民アンケートをとったわけですが、その回答を見ますと、回答された百名ほどの中間集計ですが、わからないと、初耳だという方がほとんど多いんですね。議会関係者やきょう傍聴に来ていらっしゃる方だとかは、そんなのは進んでいるなということは存じているんだろうと思うけれども、わからないという方が非常に多かったです。それで、改めて今回質問をさせていただいたわけでありまして、先ほどのお答えでは、一つの中間的な結論として、いわゆる直売所だけではなく、この拡張はもちろんやるべきだと、私も思って折るんですが、それだけじゃなくて、いわゆる加工施設、それからカフェといいますか、飲食施設、こういう併用施設でいくんだという中間的なまとめとしてはそこまでは、そういう方向だということについては、そういう確認でよろしいんですか。その点、町長が答弁したので、担当課長にお答え願います。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたとおり、一応産業創造協議会の中での意見としては、一応産直施設とそれに見合った加工、飲食部門ということで一致しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私も初め、議員の何人かもその中で、いわゆるレストランといいますか、飲食施設といいますか、これを維持していく

というのがライバルもあるし、また、チーフというか、コック長というか、そういう人材を確保しないことには、非常に後年度に負担を残すことになるんじゃないかという懸念を持っておりますし、また、アンケートの中でもそう甘いものじゃないですよというようなこともあるわけなので、その辺を後年度の財政負担が起きないように、しっかりやっていくべきだなと思っております。その要は例えば複合施設にするのであれば、レストランなり、飲食施設のそういう人材なりを町長は人材を確保するためには公募という言い方をしませんでしたね、募集するんだと、人材確保に努めますというのを前々から聞いていたんですけれども、その辺は専門的な職人をどういうふうにして、確保していくというおつもりなんでしょうか。その辺、もう少し具体的に明らかにしていただきたい。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今の質問に単刀直入に答える前に、なかなか一般町民がわからないというご指摘も受けましたので、その辺をちょっと前段で説明してから、今の浅利議員の質問にお答えしたいと思います。

月日がたつのは早いもので、四年前の平成二十三年十一月の二十日投票日から早いもので今四年経過しようとしてございます。私は、二十三年の十二月に、その当時の農政課長三上正裕、その当時の企画財政課長能登谷課長を呼んで、今後我が町の農業振興を考えるべきときに、このままでは絶対だめだと、尻すぼみするということで、両課長のいわゆる納得した理解のもとに、二人、二人、四名でプロジェクトチームをつくらせました。それが平成二十四年から週一回、午後のペースで十数回そのいろいろな全国の情報も集めながらたたき台を平成二十四年の秋、十一月に私、プレゼンをさせていただきました。それを受けて、平成二十五年は、今度は農業団体を招いて協議会をつくったわけですよ。その中でもいろいろ喧々諤々のご意見もありました。また、具体的な提言もいただきました。要は、何を目指すかというと、この藤崎町は、リンゴふじ発祥の地であります。あるいは常盤地区は有機米の里でございます。あるいは大粒の

日本一の品質と言われております常盤ニンニクもあります。あるいはアスパラガスも非常に情熱込めてつくっている農家の人もあります。あるいは、相当いろいろ政府の農政のいわゆるシフト転換というか、その政策の転換でいわゆるこれから先、TPPもあるだろうし、減反廃止論もあるだろうし、あるいは価格補償の撤廃もあるだろうし、そのときに踏まえながら、今こそ我が町の農業ビジョンをどうやっていくべきかということをいろいろ検討させたところでございます。

よって、その中で六次化産業もひっくるめた拠点づくりを進めたいということで、今まで三年もかけて進めてきたところでございます。ただ、一步一步進めてきて、そのたびそのたびに、議員の皆さん、あるいは戦略会議の皆さんにもまたご提言、ご指摘をいただいたところでございます。

そういう中で、今進めている最中ではございまして、今、町の産業創造協議会の中でももうちょっと具体的な議論がなされて、十月末ごろいろいろ我が町にご提言なされると、そう思ってございます。それを受けて、人材育成をどの方面さどのくらい、あるいはレストラン部門という話をしていましたけれども、その飲食も一〇〇%やるというところではないですね。その創造会議の中では一体化に進めたほうがいいというのは一致した考え方でございますので、その辺も受けて、今後検討して、人材確保に努める。それから人材育成に努めるということでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ慎重に進めていただきたいわけでありましてけれども……。

私が通告しておりました(二)の戦略農場建設基本構想、株式会社キースタッフさん、コンサル会社、百三十数ページ、百三十ページぐらいの構想をことしの春に提出したんですけれども、その中で、いわゆるこういうふうに言っておるんですけれども、直売所の全ての農産物を出荷農家と拠点の戦略農場で生産し、供給するんだというふうに基本構想の提

案された基本構想ではなっているんですけども、先ほどの答弁を聞きますと、この問題は先送りなので、このとおりにはやらないよというふうに承ったんですけども、まず、今のときわの食彩館の拡張問題をきっちり決着をつけてというふうに受け取ったんですけども、いうふうというのは、その後だと、この戦略問題は。なぜかならば、五千万円も、あるいは一億円も売り上げを上げるという、そういう戦略農場というのは、もうお店よりも大変だというのは事実、もう皆さんわかっているわけでありまして、そういうふうな後で具体化していくんだと。あるいはまた切り離して具体化していくんだというふうに私は受けとめたんですけども、それでよろしいんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

あくまでもキースタッフさんが基本構想の案にそれは出てきたところであって、町からの要望として話をしたわけではないんですね。ですから、いわゆるこう聞いてください。いわゆるこのキースタッフさんが業務委託に入る前に、現状で食彩ときわ館は冬場は野菜物がないから、早いところ弘果さんなり、市場から調達して販売していると。ただ、私とすれば、それは遠い将来になるかもしれませんが、例えば水田複合ビジョン等もにらみながら、いわゆる地元の方がつくったものが冬季間でも、ハウスでもやりながら、複合経営でもやりながらできればいいのかなというようなお話はさせた記憶は残っています。

ですから、それは、一緒に同じレールで進めるというのはなかなか無理だろうと、そう思いますので、今後十分検討して、多角的な面からも検討して、あるいはそうなった場合は、農家の技術レベルアップもしなくちゃいけないので、着実にその時期を見て、検討していきたいと、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ、急がずあわてず、騒がずですね、おそれずも入るのかもしれませんが、着実にやっていきたいと、やっていただきたいということを強く要望しておきます。

次に、この（三）のところにかかわることですけれども、事業規模の見通しは今後の計画、実施計画によりけりなんだというふうな話、ご答弁でしたんですけれども、町長、前からこの施設を拠点施設を食彩ときわ館のところにつくるには、土地も取得することが必要だろうというようなことを議員の前でも何度か表明していましたよね。あの土地は、今現在、東和電機から借りている状態、不動産の支払い分、税金分ぐらいの形で借りているんじゃないかなと思っているんですけれども、取得するというようなことになると、もう私の粗勘定でちょっと図面の閲覧もしていないですけれども、二千五百平米ぐらいにもなるのかなと。その後ろの駐車場までいくと五千平米にもなっちゃうのかなというふうな思いなんですけれども、これも取得するという方向で区切りをつけるために取得をするんだという方向なのでしょうか、その辺について、どのようなお考えなのか、担当課でもいいです、町長でもいいのでお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

これは合併前の常盤村時代に、あるいは農水省の補助事業とか、いろいろ受けて、こうやった記憶で、私はこう今まで思っています。近い将来、あそこを拡充して、我が町らしい拠点をつくりたいと。これは農家の所得向上もそうなんです、恐らく雇用対策のためにも地方創生の中での中で協議していきたいと、そう思ってございます。今、建物を建て、ちょっとした後ろから前のほうは今浅利議員がお話があったように、東和電機工業さんから、固定資産税分、町に払うぶんき、町で使用手数料を出していますけれども、実際それが固定資産税で入ってくるから、無償で提供を受けているということでございますよね。これから先、あそこを拡充するに、建物がまたちょっとこうまた大きくなるわけで

すよね。そこにおいて、例えば私もいつまで町長かわかりません。あるいは、榊今の社長さんもいつまでその代表の社長をやっているか、それはわかりません。建物を建てて、いついつまで撤去しろというような、そういうことはないだろうとは思いますが、最低、今、借用しているところだけでは、やっぱり町で取得して進めたほうがいいんでなかろうかという協議は、関係課でいろいろしているところでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

施設規模として三億五千万円ほど見ている。そしてその用地、今の町長の説明ですと、何か建物部分だけという、切り離してなのか、国道のところから建物までなのか、その辺、ちょっと不明確なんですけれども、担当課としてはどのようにお考えなんでしょうか、その点について、今後の事業費の総額にもかかわることなので、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。先ほど町長のほうからも答弁ございましたとおり、今、現在の食彩館の敷地については、事務方、内部のほうでは、今後の建設計画もございますので、取得の方向で今検討しております。面積的には、国道バイパスから面積が大体四千平米ぐらいかなということで確認しております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

四千平米といいますと、かなりの規模にもなるわけで、財政負担、四、五千万円けじめをつけるということでいっちゃ

うのかなというふうにも思われますので、この辺の取り扱いを今後後年度の町民の負担にならないように、今後検証やチェックをしていきたいものだと思っております。

次に、水道事業会計についてお聞きいたします。水道事業会計については、一番初めの津軽水道企業団としての水質保全、全体の取り組みについては、先ほど町長からも説明されたんですけれども、それで、具体的には二〇一二年といいますか、異臭味物質が発生して、水質を保全するという取り組みもしているわけなんですけれども、異臭物質除去設備増強案ということで水道企業団として工事費約十億円ほどでそういう増強するんだという事業計画も示されたことがあるんですけれども、それらについては実施されたのでしょうか、その辺の具体的な内容について、明らかにしていただけないもののでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

ちょっと申しわけありませんが、そのデータについてはちょっと今手元にございませんで、後で調査しまして報告したいと思います。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長は、企業団のあれで出ているのでおわかりじゃないですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

細部にわたってはなかなか頭さ残っていません。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

我々に今話し合いや交渉、要望に行ったときに、第一案として、粉末活性炭注入施設活性炭のこの施設を増強すると。工事費は十億円ほどで年間の運転費は六千八百万円ほどかかるんだよと。それでも、やらざるを得ませんよという、じゃあそのお金どうするんですかと。どこで負担するんですかというような話をしたら、異臭、水道企業団として、早い話が多額の剰余金があるから、それを利用して負担はなるだけかけないようにしてやるんですよというような、説明を当時しておったのですけれども、その辺も記憶にないというのであれば、決算審議もありますので、そのときにはっきりお答えしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

確かに浅利議員がご指摘のように、異臭味があってから、今後の対策については、そういう協議が今持っているそういう協議が何回かなされました。ただ、それを一〇〇%やっていくというようなお話はまだその議会のほうでは決定はされてございません。ですから、その金額等々については、後ほど担当課長から議員に資料配付というような形になると思いますけれども、そういう会議は二回ほどなされたのは、ちゃんとしっかり受けています。ただ、総体的には多額の剰余金がどうのこうのというのは、そういう説明したのであれば、そうかもしれませんけれども、将来に向けていろいろ工事する場面があるからという話では、その剰余金の話は聞きましたけれども、多額というような話は、私、耳に残っていませんので、お答えしておきます。



○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

これは、議会を代表する誰かが、この企業団には行っていないわけで、町長と担当者が行っているわけなので、なかなか情報も入りにくいというところもあるんですけども、これが平成二十三年度の決算書というのを今持っておるんですけども、その中での利益剰余金、平成二十三年度の八千二百二十七万円が出ておりまして、そして剰余金の合計、つまり資本剰余金と、利益剰余金、これを合わせると四十五億円ほどもあるんだというような、この貸借対照表になっているものなので、それで事業は負担をかけないで実施できるというような話を葛西市長というよりも担当者の方から聞いたようなことがありますので、ぜひ決算審議のときには、その実情や、改良の施設づくりについて明らかにしていただきたいと思います。

次に、水道料金の引き下げの問題とかかわる水道会計より集排事業会計への貸付残金九千三百万円ほどの返済計画というようなことなんですけれども、財政課長でもよろしいし、担当課でもよろしいんですけども、早い話が、これは平成十九年、二十年、二十一年度の三カ年にわたっているんですけども、そのときは、企業会計でありましたけれども、全面適用の会計じゃなかったのので、水道会計にも余裕があると言えば余裕があった時代なわけです。でも、最近、水道事業会計を見ると、資本金が百万円ちょっとのような状態、あるいはまた、単年度では、欠損金も出たりするというような状態が生じているわけです。それで、集落排水のほうの経営が大変だから、運転資金として貸してやったんだというようなことなんですけれども、私が聞きたいのは、本来的には一般会計から手当てすべきもの、集排事業といっても、集落排水事業といっても、国の施策に基づいて、町は責任を持ってした事業は思わしくというか、経営上は資金のやり繰りが大変だというようなことだから、一般会計から基準外繰り出しも含めて、集排事業にやるべきが本筋のものじゃないんですかということをお聞きしているんですけども、その辺についてはどういう認識なんでしょうか。企画財政課

長にお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

浅利議員のおっしゃるとおりだと考えております。この時期は、三位一体改革の時代でありまして、非常に一般会計が苦しい時代に、このようなことがあって、実施したものと思っております。ただ、今の現在の財政状況を見ますと、順調に財政健全化指標も改善してきておりますし、基金残高もふえてきているということから、ここら辺につきましては、早期に見直していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

毎年一般会計から現在では下水道会計のほうに三百万円ほど、そのためのお金をやり、そして下水道会計から水道会計にそのお金を横流しと言えば失礼だけれども、そういうような方向になっているわけなので、そもそもこの一億円余りの水道会計で生み出された基金といいますか、残高といいますか、これは高い水道料金をユーザーが利用者が負担した結果でもあるという、そういうものなものですから、ぜひ早期に返済していただきたいなと思っておりますけれども、その見通しについて、三百万円ずつして十年間かかるとしましても、元金でいけば三千万円、四千万円ぐらいで、あとまた八千万円ぐらい残すたって一回に八千万円すまさいねでばの。その場合はまたあのそういう長期分割でいくじゃと。残価方式というか、そういうようなものにならざるを得ないんじゃないかと、正直に言えば、そういうふうに考えているんですけれども、どういうお見通しですか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

償還計画からいきますと、毎年三百万円ずつと。残りの三十一年度に一括返済というような形でございますが、その時期までに今の財政状況が健全に運営されなければならないためには、今から計画を前倒ししてでも実施する必要があるのかというふうに考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

藤崎町の水道料金は、八立米の基本料金になっているんですけども、十立米換算でいきますと、県内で六番目ぐらいだと認識しておるんですけども、将来に対する投資やさまざまな管の取りかえだとかいうようなことで、水道料金引き下げやメーター使用料ゼロの検討については、今のところできかねるというふうな先ほどは答えだったと思うんですけども、水道料金というよりも、そのメーター使用料、水道料金とともに、このメーター使用料を一般の使っておる管の地下式の部分だけでもゼロに引き下げると。地上式のほうは二倍ぐらい高い、三百何十円、月当たり取っていますよね。それも半減するとか、そういう措置ぐらいは検討してしかるべきものじゃないのかなと思っておるんですけども、その辺はどういう水道ビジョンでこれから検討していくんだという話でしたけれども、どういう見通しを持っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

お答えします。メーター使用料につきましては、これは取らないということにはなかなか難しいと思います。先ほど申

したとおり、今後、管路の更新や、施設の耐震化等など、いろいろな点で今後事業が実施されていかざるを得ないと思っております。その点を考えますと、現時点でこれらのメーター使用料を半減と申しましても、財源的には厳しいものと思っております。ただ、この使用料及びメーターにつきましても、厳しいとは言っておりましたが、今後、企業団のほうで平成三十年からつがる市への給水開始があるということで、それに伴いまして、今現在基本水量の見直し及び料金の検討を行っているところでございますので、その点につきましてもの料金改定ということは、今後出てくる可能性はございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そういう面でのつがる市のほうに供給するということと、それからいわゆる人口増加を当て込んでというか、その辺を見込んでの責任水量、基本水量というのを決めてきた経緯もあるので、黒石市議会などは、それをぜひ見直してほしいという議会の議決もしているところでありますので、見直しをする方向なんでしょうけれども、見直しが料金引き上げに直結することがないように何か方策を基準外の繰り出しも含めてやるべきときにやっておかないと、企業会計が全適状態になってしまった結果、水道会計も大変な状態だというようなことなので、ぜひ一般会計からの繰り出し可能な分、あるいはまた基準外の繰り出しも含めて、町長には検討していただきたいと思っております。そのことを要求しておきたいと思っております。

最後に、交通安全対策ですけれども、私どものやったアンケートでもさまざまな箇所について、箇所ごとの要望が寄せられているわけなんです。ここで一般質問にはないんですけれども、常盤の地下道からときわ会の病院までの歩道は、冬場も含めると障害者や交通弱者、年寄りにとっては大変ですと。病院だけでも行かなければならないけれども、何とか歩道を拡幅してくれませんかとか、さまざまな要望が伝えられているんですけれども、今回、みどり団地の入口の交

差点の問題ですけれども、総務課長にもご足労していただいて、現場も見ていただいたりしたんですけれども、みどり団地に向かって行って左側のところが横断歩道帯のところが広がり過ぎて、実際はあそこにリンゴの木を切る軽トラックがよくよくとまっているというような状態もあれで歩行者優先の歩道帯に車をとめていいんだろかというようなこともあるんですけれども、同時に、以前から比べて小田桐町長の時代に県と協議してやったものなんですけれども、以前から比べても急角度でいかなければならないと。だから、冬場などは雪が見えないようなところ、雪で縁石がかくれているような状態で、それにぶつかるかということも懸念されるので、もう少し縁石を二個ばしで移動して、滑らかにできないかというようなことなんですけれども、先ほどでは、検討や検証もしてみますというふうな受けとめ方をしたんですけれども、どういうように検証や検討をしていくのでしょうか。総務課長にお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

先ほど町長の答弁にもありましたように、この箇所につきましては、平成十九年から二十年に工事を行っております。具体的な工事の内容、あるいは交差点の設定につきましては、建設課長のほうから答えますけれども、基本的な考え方といたしまして、交差点の通行に当たりましては、道路交通法上、徐行をして通過していくということが建前になっております。したがいまして、スムーズにというお話でございますが、スムーズに速度を上げてということはちょっとできないのかなというふうに考えてございます。したがいまして、できるだけ現状の状態ですべて徐行をして、通行していただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。本件については、平成二十年度において道路改良、関係機関、特に警察と協議した上で、設置した、改良した道路でございます。以前は議員おっしゃるとおり、滑らかに入れる非常に入りやすかったかも知れませんが、道路改良することによって、あのような交差の仕方をすることによって、改良したことによって、逆に車の交通安全上では、スピードを緩める形で交差点に入ることができるということでは、歩行者、あるいは自転車走行者についても安全管理はできているものと認識しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前十一時五十五分

---